

四半期報告書

(第160期第2四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

株式会社
神戸製鋼所

E01231

第160期 第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成24年11月7日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1)株式の総数等	9
(2)新株予約権等の状況	9
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)ライツプランの内容	9
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)大株主の状況	10
(7)議決権の状況	11
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1)四半期連結貸借対照表	14
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月7日
【四半期会計期間】	第160期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣士
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078（261）5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078（261）5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第2四半期 連結累計期間	第160期 第2四半期 連結累計期間	第159期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	960,071	858,552	1,864,691
経常損益 (百万円)	38,526	△11,009	33,780
四半期(当期)純損益 (百万円)	17,358	△38,199	△14,248
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,506	△36,433	△12,208
純資産額 (百万円)	600,053	535,571	571,258
総資産額 (百万円)	2,199,551	2,117,320	2,159,512
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	5.78	△12.72	△4.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	22.5	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,747	28,535	39,486
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,079	△68,800	△85,267
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,051	44,822	△40,233
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	144,827	109,686	101,900

回次	第159期 第2四半期 連結会計期間	第160期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損益 (円)	2.50	△1.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、アルミ・銅事業部門の神鋼汽車鋁部材(蘇州)有限公司が主要な連結子会社となりました。なお、第1四半期連結会計期間において主要な関係会社の異動はありません。

また、平成24年10月1日をもってサン・アルミニウム工業(株)の全株式を譲渡し、連結子会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、新日本製鐵(株)及び住友金属工業(株)と当社間でそれぞれ締結している各覚書・協定・合意書につきましては、平成24年10月1日付の両社の経営統合により、商号が「新日鐵住金(株)」に変更となっております。また、平成24年11月14日に契約期間満了となる各覚書・協定・合意書につきましては、それぞれ自動更新条項に基づき更新されます。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、震災からの復興に伴う需要の増加などを背景に、緩やかながら回復基調をたどりましたが、エコカー補助金の終了などもあり、徐々に回復のペースは鈍化しました。海外では、欧州における金融不安、中国での景気拡大鈍化、米国での景気回復のペースの減速傾向が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材やアルミ圧延品の販売数量は、国内自動車向けの需要が堅調に推移したものの、鋼材海外市況の低迷や円高の影響により輸出環境が悪化したことなどから、前年同期を下回りました。油圧ショベルの販売台数は、震災からの復興に伴い国内需要が増加し、東南アジアにおいても需要は堅調に推移したものの、主力市場である中国では大きく減少し、前年同期を下回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ1,015億円減収の8,585億円となり、営業利益は、前年同期に比べ464億円減益の55億円、経常損益は、前年同期に比べ495億円減益の110億円の損失となりました。また、四半期純損益は、これらの影響に加え、投資有価証券評価損を特別損失として計上したことなどから、前年同期に比べ555億円減益の381億円の損失となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鋼材の販売数量は、自動車向けの需要が堅調に推移しましたが、造船向けの需要が低迷したことに加え、海外市況の低迷や円高の影響により輸出環境が悪化したことなどから、前年同期を下回りました。また、販売価格は、海外市況の低迷や主原料価格が値下がりした影響などにより、前年同期を下回りました。

鋳鍛鋼品の売上高は、造船向けの需要が低迷したことや、販売価格が下落した影響などにより、前年同期を下回りました。また、チタン製品の売上高も、海外需要の減少により、前年同期を下回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比8.7%減の3,836億円となり、経常損益は、前年同期に比べ275億円減益の240億円の損失となりました。

[溶接事業部門]

溶接材料の販売数量は、東南アジアや米国における需要は堅調に推移したものの、国内造船向けの需要の減少や、中国での景気拡大鈍化の影響などにより、前年同期並となりました。また、溶接システムの売上高は、前年同期を若干上回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期並の420億円となりましたが、経常利益は、国内造船向けの販売数量が減少したことなどから、前年同期に比べ10億円減益の10億円となりました。

[アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品の販売数量は、自動車向けの需要は堅調に推移したものの、液晶・半導体製造装置関連の需要低迷が継続したことなどから、前年同期を下回りました。アルミ鋳造品の売上高については、液晶・半導体製造装置関連の需要低迷が継続したことから、前年同期を下回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条は半導体向けの需要が低迷し、銅管も欧州向けエアコン需要が低迷したことなどから、前年同期を下回りました。

以上の状況に加え、販売価格に転嫁される地金価格が下落したことから、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比11.4%減の1,376億円となり、経常利益は、在庫評価影響の悪化などから、前年同期に比べ56億円減益の13億円となりました。

[機械事業部門]

円高を背景に海外メーカーとの競争が激化し、受注環境が悪化したことなどから、当第2四半期連結累計期間の受注高は、前年同期比12.4%減の602億円となり、当第2四半期連結累計期間末の受注残高は、1,472億円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の808億円となりましたが、円高に伴う受注時採算の悪化などから、経常利益は、前年同期に比べ11億円減益の44億円となりました。

[資源・エンジニアリング事業部門]

当第2四半期連結累計期間の受注高は、中東向け還元鉄プラント関連の案件を受注した前年同期と比べると47.3%減の109億円となり、当第2四半期連結累計期間末の受注残高は、635億円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比40.8%減の179億円となり、経常損益は、前年同期に比べ14億円減益の8億円の損失となりました。

[神鋼環境ソリューション]

当第2四半期連結累計期間の受注高は、廃棄物処理関連事業においては、大型案件を受注したものの、水処理関連事業においては、需要が減少したことなどから、前年同期と比べると5.7%減の489億円となり、当第2四半期連結累計期間末の受注残高は、624億円となりました。

また、官需水処理分野での売上高の減少や一部案件の採算悪化などにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比2.2%減の291億円となり、経常利益は、前年同期に比べ11億円減益の3億円となりました。

[コベルコ建機]

油圧ショベルの販売台数は、震災からの復興に伴い国内需要が増加し、東南アジアにおいても需要は堅調に推移したものの、主力市場である中国では大きく減少し、前年同期を下回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比16.5%減の1,503億円となり、経常利益は、前年同期に比べ129億円減益の56億円となりました。

[コベルコクレーン]

震災からの復興に伴い国内需要が増加したことに加え、北米、東南アジアを中心とした海外需要についても回復基調に転じたことから、販売台数は、前年同期を上回りました。

一方、販売機種構成の変化などにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比3.6%減の221億円となり、経常損益は、前年同期に比べ10億円減益の8億円の損失となりました。

[その他]

神鋼不動産(株)では、分譲事業において引渡戸数が減少したものの、賃貸事業は堅調に推移しました。(株)コベルコ科研では、総じて需要は回復基調にあるものの、試験研究事業においては、エレクトロニクス業界向けの需要が低迷しました。

その他の事業全体の当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比8.2%減の285億円となり、経常利益は、前年同期に比べ4億円減益の21億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入が285億円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△688億円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る収入が448億円となりました。

以上の結果、換算差額を含めた当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前第2四半期連結累計期間末に比べ351億円減少の1,096億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が純損失に転じた一方で、売上債権の減少等により運転資金負担が減少したこと、投資有価証券評価損の計上額が増加したことなどから、当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べて267億円増加し、285億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が増加したことなどから、当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べて267億円支出が増加し、△688億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行、及び短期借入れによる収入が増加したことなどから、当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べて498億円増加し、448億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然是認されるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成23年6月23日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

<本プランの概要>

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(1) 本プランの趣旨

当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

大規模買付行為：持株割合が15%以上となる当社株券等の買付けその他の取得、および結果として持株割合が15%以上となる当社株券等の公開買付けをいいます。

大規模買付者：大規模買付行為を行ない、または行なおうとする者をいいます。

(2) 必要情報の提供

大規模買付者に、大規模買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて、株主ならびに取締役会および独立委員会による判断に供するため、その株式買付行為の事前に株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとします。

(3) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、手順に則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者と社外取締役によって構成します。

(4) 検討評価

独立委員会が必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示し、その開示した日から以下の評価期間を確保したうえで、独立委員会が、大規模買付行為の妥当性を検討・判断し、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを取締役会に勧告するものといたします。

対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社株券等の全部の買付けの場合 60日間

上記以外の大規模買付行為の場合 90日間

また、当社は独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限とし延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものといたします。

なお、独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員が全員出席し、その過半数をもって行なうことといたしますが、独立委員会がやむをえないと認める場合には、独立委員会の委員の過半数が出席し、当該出席した委員の過半数をもってできるものといたします。ただし、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

(5) 対抗措置の発動

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置を発動するか否かを決定いたします。対抗措置とは、大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権を株主に無償割当てし、この新株予約権の行使により、結果的に当該大規模買付者の議決権割合を低下させ、企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある大規模買付行為の阻止を図るものです。

なお、当社取締役会は当該新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する当該新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

(6) 有効期限

平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

※ 本プランの内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) ニュース欄 平成23年4月27日付「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様が保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、148億円であります。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の主な状況の変更内容は、次のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鉄鋼事業部門では、燃料電池用チタン製セパレータ素材を開発しました。本開発材は、高耐食性のチタン表面に安価なカーボン系材料をコーティングすることで、従来使用されているステンレス製と比較して低い接触抵抗を実現し、長期耐久性と高導電性を両立することに成功しました。また、軽量で高強度のチタンを使用することで、燃料電池の小型・軽量化にも寄与します。将来的には、自動車や家庭向けに燃料電池の普及が期待されていることから、早期の実用化を目指します。

[溶接事業部門]

溶接事業部門では、「溶接ソリューション展開」を基軸に、持続的な成長と収益性の追求に向けた取組みを進めております。また、世界で最も信頼される溶接技術を発信し続けられる取組みをさらに強化するために、平成24年4月に「技術センター」を新設しました。同センター内には、「溶接開発部」、「溶接システム部」及び開発企画室、知的財産室、品質保証室の直属室を有し、総合的な溶接技術の研究開発・実用化に加え、商品戦略の立案や最適品質保証体制の確立などを推進します。

また、「REGARC™」を搭載した「鉄骨柱大組溶接ロボットシステム」を平成24年8月より発売を開始し、第一号機の納入を完了しました。

「REGARC™」は、独自の溶接電流・電圧波形制御と専用溶接ワイヤ「FAMILIARC™ MG-56R(N)」との組み合わせにより、炭酸ガス溶接での低ヒューム・低スパッタ化を実現する溶接プロセスで、既に省スペース型鉄骨コア・仕口兼用溶接ロボットシステムに搭載していますが、「鉄骨柱大組溶接ロボットシステム」への搭載はその第二弾となります。柱大組溶接は溶接時間が相対的に長いため、「チップ自動交換機能」も標準装備して連続運転性能も高めており、溶接作業の高能率化・高品質化に寄与しています。

[機械事業部門]

機械事業部門では、(株)東芝、慶應義塾大学とともに、「風車・太陽熱・バイオマスボイラを組み合わせたバイナリー発電に関する技術開発（環境省公募補助事業）」に着手しました。再生可能エネルギーである風力・太陽熱・バイオマス熱を熱エネルギー源として組み合わせてバイナリー発電を行なうことにより、自然条件の変化にかかわらず、安定した電力に加え、温水の供給を可能とすることを目指します。

また、三浦工業(株)と共同で開発した、圧縮熱回収式蒸気駆動エアコンプレッサ「SDシリーズ」の小型新機種（給油式37kW仕様）の販売を開始しました。これにより、従来の75kW機及び55kW機に比べ、蒸気使用量の少ない顧客への導入が可能となります。

[コベルコ建機]

コベルコ建機(株)では、グローバルな事業展開に向け、グループ全体の生産及び開発の最適化を担ったグローバルエンジニアリングセンター（GEC）を平成24年5月に新設しました。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
コベルコ建機(株) 広島本社・本社工場	コベルコ建機	建設機械工場 の建設	平成24年5月

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更があったものではありません。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。
なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月7日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,115,061,100	3,115,061,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	3,115,061	—	233,313	—	83,172

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	119,045	3.82
新日本製鐵(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	107,345	3.45
住友金属工業(株)	大阪府中央区北浜4-5-33	107,345	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	88,608	2.84
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	70,800	2.27
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	64,669	2.08
エスエスピーティー オーディー05 オムニバス アカウント - トリーティー クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	57,424	1.84
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	52,333	1.68
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	47,348	1.52
双日(株)	東京都千代田区内幸町2-1-1	45,016	1.45
計	—	759,933	24.40

- (注) 1. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を109,138千株所有しております(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.50%)。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。
3. 新日本製鐵(株)と住友金属工業(株)は、平成24年10月1日付で経営統合し、新日鐵住金(株)となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,608,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,983,679,000	2,983,679	—
単元未満株式	普通株式 12,774,100	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	—	—
総株主の議決権	—	2,983,679	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜町2-10-26	109,138,000	—	109,138,000	3.50
浅井産業(株)	東京都港区港南 2-13-34	7,307,000	—	7,307,000	0.23
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	414,000	—	414,000	0.01
平成アルミ(株)	栃木県真岡市 鬼怒ヶ丘15	155,000	196,000	351,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎 5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
土井産業(株)	名古屋市中村区 亀島2-17-23	100,000	—	100,000	0.00
計	—	117,412,000	1,196,000	118,608,000	3.81

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。
2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。
みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)
3. 平成アルミ(株)は、当社の取引会社で構成される持株会(神鋼くろがね会協栄会 神戸市中央区脇浜町2-1-16)に加入しており、同持株会名義で当社株式196,101株を保有しております。

2【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、以下 の と お り で あ り ま す。

役名	氏名	新担当	旧担当	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役)	田中 順	資源・エンジニアリング事業 部門長、同石炭エネルギー本 部長	資源・エンジニアリング事業 部門長	平成24年7月1日

(執行役員 の 状 況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員 の 異 動 は、以下 の と お り で あ り ま す。

○資源・エンジニアリング事業部門

役名	氏名	新担当	旧担当	異動年月日
常務執行役員	眞部 晶平	事業部門長付	石炭エネルギー本部長、新鉄 源本部長	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,378	93,715
受取手形及び売掛金	313,074	292,034
商品及び製品	160,972	158,503
仕掛品	127,017	127,208
原材料及び貯蔵品	120,555	127,138
その他	126,826	117,161
貸倒引当金	△430	△1,838
流動資産合計	943,394	913,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	283,792	287,131
機械装置及び運搬具（純額）	376,518	374,147
土地	205,299	205,235
その他（純額）	39,227	43,980
有形固定資産合計	904,837	910,495
無形固定資産	20,494	20,124
投資その他の資産		
投資有価証券	179,671	162,722
その他	113,791	112,564
貸倒引当金	△2,677	△2,509
投資その他の資産合計	290,785	272,777
固定資産合計	1,216,117	1,203,397
資産合計	2,159,512	2,117,320
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	447,316	409,099
短期借入金	204,719	252,096
1年内償還予定の社債	35,176	45,176
未払法人税等	7,204	4,975
引当金	38,385	34,407
その他	148,769	133,682
流動負債合計	881,571	879,437
固定負債		
社債	172,172	187,084
長期借入金	394,579	374,884
退職給付引当金	52,587	52,336
その他の引当金	2,216	2,175
その他	85,126	85,831
固定負債合計	706,682	702,311
負債合計	1,588,254	1,581,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,313	233,313
資本剰余金	83,125	83,125
利益剰余金	280,582	242,269
自己株式	△51,627	△51,614
株主資本合計	545,393	507,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,020	8,880
繰延ヘッジ損益	△1,013	△155
土地再評価差額金	△4,140	△4,140
為替換算調整勘定	△37,579	△36,065
その他の包括利益累計額合計	△29,713	△31,480
少数株主持分	55,578	59,958
純資産合計	571,258	535,571
負債純資産合計	2,159,512	2,117,320

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	960,071	858,552
売上原価	825,856	770,072
売上総利益	134,214	88,480
販売費及び一般管理費	※1 82,235	※1 82,925
営業利益	51,979	5,554
営業外収益		
受取利息	1,788	2,313
受取配当金	2,190	1,462
業務分担金	3,134	2,884
持分法による投資利益	3,482	1,952
その他	10,707	4,992
営業外収益合計	21,302	13,606
営業外費用		
支払利息	9,912	10,392
出向者等労務費	7,919	7,069
その他	16,923	12,709
営業外費用合計	34,755	30,170
経常利益又は経常損失(△)	38,526	△11,009
特別損失		
投資有価証券評価損	—	18,020
特別損失合計	—	18,020
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	38,526	△29,030
法人税、住民税及び事業税	12,611	6,299
法人税等調整額	△1,160	180
法人税等合計	11,451	6,480
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	27,075	△35,510
少数株主利益	9,717	2,688
四半期純利益又は四半期純損失(△)	17,358	△38,199

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	27,075	△35,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,615	△3,890
繰延ヘッジ損益	△3,835	866
為替換算調整勘定	395	2,961
持分法適用会社に対する持分相当額	487	△860
その他の包括利益合計	△16,568	△923
四半期包括利益	10,506	△36,433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,155	△39,966
少数株主に係る四半期包括利益	8,351	3,532

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	38,526	△29,030
減価償却費	56,437	51,780
受取利息及び受取配当金	△3,978	△3,776
支払利息	9,912	10,392
投資有価証券売却損益(△は益)	1,011	32
投資有価証券評価損益(△は益)	476	18,020
持分法による投資損益(△は益)	△3,482	△1,952
有形固定資産売却損益(△は益)	△194	△130
有形固定資産除却損	1,331	1,280
売上債権の増減額(△は増加)	△18,458	30,305
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)	△15,921	7,017
たな卸資産の増減額(△は増加)	△27,175	△2,297
仕入債務の増減額(△は減少)	△24,084	△44,871
その他	3,075	4,918
小計	17,473	41,688
利息及び配当金の受取額	5,011	4,700
利息の支払額	△9,854	△10,358
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△10,883	△7,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,747	28,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△39,306	△59,661
有形及び無形固定資産の売却による収入	632	572
投資有価証券の取得による支出	△5,411	△7,087
投資有価証券の売却による収入	1,925	707
出資金の払込による支出	△160	△730
短期貸付金の増減額(△は増加)	△523	△473
長期貸付けによる支出	△806	△2,411
長期貸付金の回収による収入	121	228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	11
その他	1,450	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,079	△68,800

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	14,166	46,406
長期借入れによる収入	18,002	15,712
長期借入金の返済による支出	△22,324	△36,156
社債の発行による収入	—	25,000
社債の償還による支出	△118	△88
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,199	△3,784
配当金の支払額	△4,484	△9
その他	△7,093	△2,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,051	44,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	485	1,478
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,897	6,036
現金及び現金同等物の期首残高	189,707	101,900
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17	1,748
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 144,827	※1 109,686

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が465百万円減少し、営業利益は369百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は369百万円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
四川成都成工工程機械股份有限公司	5,648 百万円	6,197 百万円
日本エアロフォージ(株)	882	4,410
その他	1,248 (6社他)	1,659 (10社他)
合計	7,778	12,266
(うち、保証類似行為)	(350)	(352)

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	3,524 百万円	1,261 百万円
受取手形裏書譲渡高	1,137	5,580

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
運搬費	20,150 百万円	21,203 百万円
給料及び手当	15,369	15,365
賞与引当金繰入額	4,276	3,946
貸倒引当金繰入額	191	546
退職給付費用	934	1,052

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	128,873 百万円	93,715 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△40	△24
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(流動資産その他)	15,995	15,994
現金及び現金同等物	144,827	109,686

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	4,509百万円	1.5円	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,005百万円	1.0円	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エンジニア リング事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	401,771	41,709	154,829	76,952	29,964	29,511	179,632
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,359	511	561	3,195	322	341	549
計	420,131	42,220	155,390	80,147	30,287	29,852	180,181
セグメント損益	3,508	2,185	7,016	5,633	614	1,448	18,552

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	20,414	934,785	23,658	958,443	1,628	960,071
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,559	26,400	7,462	33,863	△33,863	—
計	22,974	961,185	31,120	992,306	△32,234	960,071
セグメント損益	109	39,070	2,643	41,713	△3,187	38,526

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エンジニア リング事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	367,159	41,692	136,987	74,982	17,324	28,758	150,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,440	360	703	5,872	603	435	340
計	383,600	42,053	137,691	80,854	17,927	29,194	150,374
セグメント損益	△24,033	1,089	1,366	4,443	△833	315	5,619

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	19,506	836,444	21,164	857,609	943	858,552
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,630	27,387	7,392	34,780	△34,780	—
計	22,136	863,832	28,557	892,389	△33,836	858,552
セグメント損益	△897	△12,930	2,168	△10,762	△247	△11,009

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）・各種材料の分析・解析等）、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
全社損益(※)	△918	2,506
その他の調整額	△2,268	△2,754
セグメント損益の調整額	△3,187	△247

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常損益と調整を行なっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末 (平成24年3月31日)

その他有価証券

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	87,254	102,467	15,213
(2) その他	—	—	—
合計	87,254	102,467	15,213

当第2四半期連結会計期間末 (平成24年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	69,872	80,868	10,995
(2) その他	—	—	—
合計	69,872	80,868	10,995

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損益	5円78銭	△12円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純損益 (百万円)	17,358	△38,199
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損益 (百万円)	17,358	△38,199
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,000,965	3,000,925

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。